



「名寄市水道事業給水条例の一部改正案」並びに「名寄市下水道条例の一部改正案」に対する市民意見を募集します

「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」〔地域主権改革一括法（第1次・第2次）〕による関係法令の改正に伴い、地方自治体の自主性を強化し自由度の拡大を図るための義務付けや枠付けの見直しが行われており、その一環として、施設や公物の設置管理基準などの一部が自治体の条例に委任されることになりました。

現在、名寄市パブリック・コメント手続条例に基づいて①「名寄市水道事業給水条例の一部改正案」並びに②「名寄市下水道条例の一部改正案」を公表していますので、ご意見をお寄せください。

政策案の概要

- ①「布設工事監督者の配置基準」「布設工事監督者の資格基準」「水道技術管理者の資格基準」について
- ②「公共下水道の構造の技術上の基準」「終末処理場の維持管理に関する基準」について

公表の方法

(1)名寄市ホームページでの閲覧
 URL＝www.city.nayoro.lg.jp/
 ↓各種情報↓パブリック・コメント

(2)指定場所での閲覧

市役所（名寄庁舎・風連庁舎・智恵文支所）、図書館（名寄本館・風連分館）、北国博物館、市立大学の各情報公開コーナー、市民文化センター、ふうれん地域交流センター

意見の提出方法

指定場所に備え付けの「意見提出用紙」に住所と氏名を明記し、持参、ファックス、郵送、電子メールなどで提出してください。なお「意見提出用紙」は、ホームページからダウンロードできます。

ファックスの場合

Fax 01655③3450

郵送の場合

〒098-0507
 名寄市風連町西町196番地1
 名寄市役所建設水道部
 上下水道室業務課業務係あて

メールの場合

✉ my-public@city.nayoro.lg.jp

提出期限

平成24年10月30日(火)

問い合わせ 名寄市建設水道部

上下水道室業務課業務係
 ☎ 01655③2511
 内線2008

まちづくり懇談会を開催します

| とき | ところ | 対象区域 |
|---------------------|--------------------------|-----------|
| 10/29 (月) 18:30～ | 総合福祉センター 西1南12 | 名寄南小 |
| 10/30 (火) 18:30～ | 名寄東小学校 東3南3 | 名寄東小・中名寄小 |
| 10/31 (水) 18:30～ | 市役所名寄庁舎 大通南1 | 名寄小 |
| 11/1 (木) 18:30～ | 日進コミュニティセンター | 風連日進・風連旭 |
| 11/2 (金) 18:30～ | 瑞生コミュニティセンター | 下多寄・西風連 |
| 11/5 (月) 18:30～ | ふうれん地域交流センター (風っ子ホール) | 風連中央小 |
| 11/6 (火) 13:30～ | 智恵文多目的研修センター (智恵文支所) | 智恵文地区 |
| 11/6 (火) 18:30～ | 市民文化センター 西13南4 | 名寄西小 |
| 11/7 (水) 18:30～ | 市民文化センター 西13南4 | 豊西小 |
| 11/13 (火) 18:30～ | 東風連子供と老人福祉館 | 東風連・風連旭 |

問い合わせ 企画課企画調整係（町内会連合会事務局）
 ☎ 01654③2111 内線3312

国有林への入林規制について

～上川北部森林管理署からのお知らせ～
 エゾシカ狩猟が、平成25年3月31日までの間解禁となります。

上川北部森林管理署では、この間は狩猟者の入林を承認することから、林内での銃猟による一般入林者への事故の発生が懸念されるので、狩猟目的以外の一般入林は禁止とします。



○問い合わせ 上川北部森林管理署
 ☎ 01655④2551

必ずチェック 最低賃金!

北海道最低賃金 時間額 719円

平成24年10月18日発効

厚生労働省 北海道労働局 労働基準監督署(支署)